

店舗統廃合に伴うお手続きについて

【貯金の口座番号について】

- 廃止店舗の普通貯金・貯蓄貯金口座をお持ちのお客さまにつきましては、口座番号が変更となる場合がございます。
郵送しております店舗統廃合に関するご案内はがきにてご確認をお願い致します。

【通帳のお取扱について】

- 各種通帳は、磁気ストライプ情報の変更が必要となります。変更手続きにつきましては通常のお取引の際に行わせていただきます（ＡＴＭでは引き続きご利用いただけます）。

【公共料金・クレジット等の口座振替をご利用のお客さまへ】

- 公共料金・クレジット等の口座振替につきましては、原則お客さまによるお手続きは必要ありません。
収納先の企業によって、お客さまによる変更のお手続きが必要となる場合は別途ご案内させていただきます。

【給与振込みの「お受取口座」としてご利用のお客さまへ】

- 大変お手数をおかけしますが、お客さまからお勤め先へ、「新店舗名」「新口座番号」のご連絡をしていただきますようお願い致します。

【年金の「お受取口座」としてご利用のお客さまへ】

- 公的年金につきましては、お客さまによるお手続きは必要ありません。その他の年金でご変更のお手続きが必要なお客さまにつきましては、別途ご案内させていただきます。

【振込の「お受取口座」としてご利用のお客さまへ】

- 大変お手数をおかけしますが、お客さまからご依頼人さま（相手先）へ、「新店舗名」「新口座番号」のご連絡をしていただきますようお願い致します。

【廃止店舗あてにお振込をされるお客さまへ】

- 店舗統廃合により一部のお客さまの口座番号が変更となります。大変お手数をおかけしますが、令和4年1月22日（土）以降にお振込みをされる場合は、お受取人さまへご確認のうえお振込み下さいますようお願い致します（「旧店舗名」「旧口座番号」でのお振込は令和4年4月1日（金）まで読替を行います）。

【ご融資（ローン）をご利用のお客さまへ】

- お客さまによるお手続きは、必要ありません。

その他、ご不明な点がございましたらお取引支店までお問合せ下さい。